

令和7年第1回議会運営委員会 要点記録

開閉会日時	令和7年1月31日（金曜日）			開会	9:50	会議場所	別海町議会 委員会室1		
				閉会	12:00				
委員の出欠	9 番	小椋 哲也	出席	10 番	外山 浩司	出席	11 番	今西 和雄	出席
	14 番	佐藤 初雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席			
委員外の出席	議長	西原 浩					合計	1名	
事務局職員	局長	干場 富夫		主幹	木幡 友哉		合計	2名	

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 9番 小椋	9:50 開会・挨拶
	開催概要説明 会期1日、出席委員5名、委員外1名
委員長 9番 小椋	議事1 議会及び委員会に関する条例、規則等に関する事項について
主幹 木幡	(1)議員定数等調査特別委員会中間報告の内容に基づく条例改正等について ・議員定数等調査特別委員会において改正や新規制定が必要と判断した条例や要綱などは4つであり、「別海町議会委員会条例」「別海町議会基本条例」の2条例の改正、「別海町議会広報小委員会及び広聴小委員会設置要綱」の新規制定、最後に「議会構成等に係る申合せ事項」の改正となる。1件ずつ説明する。 1件目は「別海町議会委員会条例」の改正案で、第2条及び第3条を、特別委員会の調査結果の内容のとおり改正する。 なお、資料5の委員会構成最終案において、各委員会の定数の横に括弧書きで「福祉文教常任委員会と重複しない」などの選び方の補足が記載してあるが、これらに関しては、議会構成等に係る申合せ事項の中で整理したいと考えている。 ・別海町議会委員会条例の改正案について何かあるか。 ・特になし。
委員長 9番 小椋	
委員 一同	
主幹 木幡	2件目は「別海町議会委員会条例」の改正で、第2条、第5条、第8条、第14条については、委員会数の減に伴う改正部分。 また、第27条については、特別委員会の調査事件とは直接関係はないが、町の総合計画の見直しに当たり、不都合が生じることから併せて改正する必要があるものとする。 同条第2号の「別海町まち・ひと・しごと創成総合戦略」は「別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略」に名称が変更となり、また、総合計画と一体化されたため、今後新規に策定されることはない。 「別海町人口ビジョン」については、担当課と協議を行ったところ、人口ビジョンを策定した理由は、「別海町まち・ひと・しごと創成総合戦略」を策定するにあたって、人口推計を行う必要があり、別の文書で推計しても、総合戦略の中で推計してもいいとされていた。 当時、本町は、別の文書として人口ビジョンの策定を選択し、人口推計を行ったとのことだが、必ずしも人口ビジョンを策定する必要はないとのこと。 今回、第7次別海町総合計画の見直しに当たり、人口推計は総合計画の中で行うこととなったので、人口ビジョンという名称で新たに策定することはないとのことから削除して差し支えないとの回答があったところ。 また、仮に現行の人口ビジョンを見直すことがあった場合についても、本条では策定のみを議決事件としていることから、見直しは対象とならないため、第2号すべてを削除しても差し支えないものと判断した。 ・別海町議会基本条例の改正案について何かあるか。
委員長 9番 小椋	

令和7年第1回議会運営委員会 要点記録

委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>3件目は「別海町議会広報小委員会及び広聴小委員会設置要綱」新規制定案で、第1条で設置に関すること、第2条でそれぞれの所掌事項について規定している。なお、所掌事項は委員会条例に基づき規定している。</p> <p>第3条及び第4条では構成について規定しており、委員長のみいずれにも所属、残りの委員はいずれか一方に所属する内容としている。</p> <p>第5条では、小委員会ごとの代表委員、副代表委員に関する規定を行っている。ここでいう代表とは、委員長、副委員長とは別となる。</p> <p>第6条で任期を、第7条で招集者を明記、最後に第8条として委任事項を規定している。</p>
主幹	木幡	
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・これについては、議員定数等調査特別委員会においても協議した内容となっているが、この形で進めても不都合を生じる可能性は十分ある。 <p>運用していく中で適宜見直しを図っていこうという特別委員会の考えである。</p> <p>委員長が両小委員会に関わりながら全体をコントロールし、代表委員がそれぞれのグループを引っ張るイメージ。</p>
委員	10番 外山	
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・広報で業者とのやり取りは委員長が行うのか、それとも代表委員が行うのか。 ・まだ決まっていないが、実務に当たる部分なので、個人的には代表委員がいいと思っている。 <p>ほかに何かあるか。</p>
委員	一同	
主幹	木幡	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>4件目は「議会構成等に係る申合せ事項」の改正で、今後、委員会体制が大きく変わることから、特別委員会の意見を基に抜本的に見直しをかけている。</p> <p>委員会構成そのもののほかに、これまでと変わるポイントとして、大きく2点ある。</p> <p>1点目は、選考委員会による委員の選考・調整をやめ、全員協議会で行うこととしているところ。</p> <p>2委員会となることで、これまでよりも単純な調整となることが想定されること、また、会議規則等運用規程113の規定により、常任委員の選任に当たっては、あらかじめ議長が議会運営委員会又は全員協議会において調整のうえ会議に諮るとされていることによる。</p> <p>2点目は、議会運営委員長候補者の選考方法を議長の指名によるものとしているところ。</p> <p>これまで、明確な選考方法がなかったことから、特別委員会内において、透明性を持たせるため、明確な規定とすべきとのことから出された意見となる。</p> <p>その他の内容については、現行の申合せ事項の流れを基に、新体制に置き換える等して整理している。</p> <p>大きく変わっているので、上から順に確認していきたい。</p> <p>まず(1)として「本申合せ事項については、常任委員等調整のための全員協議会開催の都度、全議員の合意を得た上で適用する。」としている。</p> <p>これは、選考委員会を取りやめ、全員協議会で事前調整を行うものとしたことに伴い、会議開始前にこの申合せ事項の内容を確認し、全員の合意のもと会議を行うことについて明文化したもの。</p>
委員長	9番 小椋	

令和7年第1回議会運営委員会 要点記録

		<p>いう意図がある。 何かあるか。</p>
委員	一同	・特になし。
主幹	木幡	<p>・(2)として、総務産業常任委員会委員及び福祉文教常任委員会委員の選任についてを記載している。</p> <p>選任の方法は大きく変更なし、選任の時期及び希望調査については、全員協議会の開催2日前までに希望調査を提出する流れはこれまでどおりだが、2委員会になることから、メンバーの固定化を防ぐため、仮に「1期議員は必ず変わる」という条件を付している。</p> <p>なお、この記述は省き、通例として取り扱うことも想定される。</p> <p>その他、議会運営委員会の構成も変更となることから、それに合わせ、正副委員長候補及び議会運営委員推薦候補を選出する流れを記載している。</p> <p>最後に議長の委員辞任に関する記載があるが、これは従来どおり。</p>
委員長	9番 小椋	<p>・2委員会になるので、委員代えの際に全員変わるとメンバーが同じになってしまうこと、全員入れ代わると調査の連続性等の問題が生じる可能性もあることから、一部残して一部代わるのが望ましい。</p> <p>その方法をここで明確に規定してしまうか、通例の範疇で取り扱うかを話し合っ決めていきたい。</p>
委員	10番 外山	<p>・1期議員のバランスは今までは通例で均等配置してきたと思うが、今回は記載する方向ということか。</p>
委員長	9番 小椋	<p>・この案ではそう記載しているが、削除することも可能。</p> <p>明記したほうが分かりやすいが、例えば、改選期で1期議員が一人もいないことも考えられるし、10人が新人ということも考えられるので、通例としたほうが取り扱いやすいとも考えられる。意図だけを書くこともできるが、そうなると分かりづらいので、皆さんの意見をいただきたい。</p>
委員	10番 外山	<p>・私は通例での取扱いでいいと思う。</p> <p>また、ベテラン議員が何期も同じ委員会に所属することなどに対しては何か対策を講じるのか。</p>
委員長	9番 小椋	<p>・定数等調査特別委員会でも議論になったが、改選期をまたいだ場合はリセットして、あくまでも1期4年の範囲内との内容でまとまっていた。</p> <p>例えば、1・2期のうちからどちらか一方に偏ってしまうと議員としての幅がなくなってしまうので、そこは両方経験することとして、ある程度経験を積んだ議員に関しては、本人の意向や能力を踏まえて、議会全体のバランスを見たときに適正であればそれはそれで構わないだろうということである。</p> <p>今、外山委員からは、1期議員の所属希望に関する記載を削って通例として取り扱うこととしてはどうかとの意見が出たが、ほかに意見はあるか。</p>
主幹	木幡	<p>・今議論されている部分はあくまでも希望調査の段階なので、ここの記載を削って、次の選考の段階で、期数の均衡のほか、前後期のメンバーの偏りについても考慮する旨の一言を追加することで、含みを持たせた整理ができると思うので、参考として提案する。</p>
委員長	9番 小椋	<p>・期数等のバランスを保つことに関しては、改選期ごとに状況が変わるので、現段階で次の改選後を見越して完璧な内容とすることはできないため、都度見直していくこととして、今回は事務局提案も踏まえた内容で整理し、進めることとしたいかがか。</p>
委員	一同	<p>・異議なし。</p>
主幹	木幡	<p>・(3)として、広報・広聴常任委員会委員の選任についてを記載している。</p>

令和7年第1回議会運営委員会 要点記録

		<p>現行の申し合わせ事項では下段にあったが、今後は議会運営委員会にも加わることから、3番目に繰上げた。</p> <p>構成議員は議長を除く全員とすること、正副委員長候補の選考に関すること、議会運営委員候補の選考に関することを規定している。</p>
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ほかの2委員会と並列扱いとなったことが大きな変更かと思う。 何かあるか。
委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
主幹	木幡	<ul style="list-style-type: none"> (4)として、議会運営委員の選任についてを記載している。 8名に増え、選考方法も若干複雑になることから、表としてまとめた。 議会運営委員会委員長候補の選出で、現行では選考委員会で候補を選ぶこととなっているが、議長が候補を選ぶことに変更している。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> 議会運営委員会は議長の諮問を受けて動く委員会であることから、議長が最も適正と判断した議員を選ぶことで、円滑に運営されるのではないかという意図があるが、定数等調査特別委員会では、政治的バランスの偏りが懸念されるとの意見もあったところ。 また、この段階ではあくまでも候補であり、最終的に互選で決定することになる。 各常任委員長以外の委員をメンバーに入れたことは、期数の若い議員も加わることで、活発な議会運営になることを意図している。
委員	10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> 構成メンバーの中で互選となっているが、議会運営委員長候補以外が委員長になることもあり得るといふことか。例えば総務産業の委員長が議会運営委員長を兼務することが生じるのか。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ルール上あり得なくはない。例えば、他町村議会では常任委員長が議会運営委員長になっている例はある。 ただし、そうしてしまうと業務量の偏りが著しく好ましくないため、専任の委員長とするための申合せとなっている。
主幹	木幡	<ul style="list-style-type: none"> 現実的に委員長候補として議会運営委員会に入ったのに互選で選ばれなかった場合極めて微妙な委員会体制になってしまう。そのための事前調整に関する規定と申合せであることを御理解いただきたい。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> 要するに議長もしっかりと理由をもって全体に納得してもらえるような人選をしなければならぬということ。
委員	10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> 承知した。
委員	14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> 今までどおりの選考方法でいいと思うが。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> 会議規則等運用規程にのっとり運用する場合、全員協議会での事前調整となることから、選考委員会での選考という今までの方法は取れないので新たな選考方法を検討していきたいと考えている。
委員	14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> 議長が指名することはいいと思うが、他の常任委員長が議会運営委員長を兼務することには反対する。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> それは先ほど説明したとおり、基本的にはない。そのために作成しているのが本申合せ事項である。 ルール上あり得なくはないとは言ったが、よほどの事態でなければそうはならないと考える。 また、これまでもその可能性はあったが起きていない。
委員長	9番 小椋	10:31 休憩
委員長	9番 小椋	10:39 再開
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> 意見等なければ次に進みたい。

令和7年第1回議会運営委員会 要点記録

委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 ・(5)として、常任委員等の選考手順についてを記載している。 <ul style="list-style-type: none"> ①総務産業常任委員会及び福祉文教常任委員会への所属希望調査を常任委員等調整のための全員協議会開催2日前までに行う。 ②常任委員等調整のための全員協議会を2月中旬から3月上旬頃に開催する。 全員協議会の手順として、A議長による議会運営委員長候補者の選考、B総務産業常任委員会及び福祉文教常任委員会への所属調整、C総務産業常任委員会及び福祉文教常任委員会の正副委員長候補者の選考、D広報・広聴常任委員会の正副委員長候補者の選考、E総務産業常任委員会及び福祉文教常任委員会からの議会運営委員推薦候補者の選考、F広報・広聴常任委員会からの議会運営委員推薦候補者の選考、G広報小委員会及び広聴小委員会の所属調整及び正副代表委員の選考の順で行う。 ③3月定例会最終日の流れとして、A総務産業常任委員会委員及び福祉文教常任委員会委員を選任、議長辞任、休憩、B総務産業常任委員会及び福祉文教常任委員会を開催し、正副委員長を互選、C本会議再開、正副委員長互選結果報告、広報・広聴常任委員を選任、休憩、D広報・広聴常任委員会を開催し、正副委員長を互選、E本会議再開、正副委員長互選結果報告、議会運営委員を選任、休憩、F議会運営委員会を開催し、正副委員長を互選、G本会議再開、正副委員長互選結果報告となる。
主幹	木幡	
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・所属希望調査はLINEWORKSでいいかと思っている。紙が欲しい人は申し出ることかどうかはと思うが、そこは事務局に任せる。 また、常任委員会の委員長候補は別室にするか、同じ部屋で話すかを決めたい。
議長	16番 西原	<ul style="list-style-type: none"> ・別室のほうが協議しやすいのではないか。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・別室として進めたい。
主幹	木幡	<ul style="list-style-type: none"> ・その場合、この案のとおり進めると、出入りが2度生じるが、2委員会の正副委員長の後に2委員会の議会運営委員推薦候補の選考を持ってきたほうがいいか。
議長	16番 西原	<ul style="list-style-type: none"> ・順番的にはそれぞれの正副委員長候補を先に決めておかなければいけないと思うので面倒かもしれないが、2度別室に移動したほうがいいと考える。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・この全員協議会の進行は議長か進行することでもいいか。
主幹	木幡	<ul style="list-style-type: none"> ・会議規則運用規程には「議長が主宰する」とされているので、そうなる。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・所属希望調査に偏りがあった場合、事前調整をしておいた方がいいと思うが、それは正副議長に任せてもいいか。
議長	16番 西原	<ul style="list-style-type: none"> ・構わない。期数の多い議員向けに、「どちらでも可」という選択肢があると調整しやすい。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・手順については、実際やってみないと修正が必要かどうかはわからないと思うので、現時点ではこの流れとしたいが、意見等あるか。
委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
委員長	9番 小椋	10:59 休憩
委員長	9番 小椋	11:04 再開
主幹	木幡	<ul style="list-style-type: none"> ・(6)として、一部事務組合・広域連合議会議員の選出についてを記載している。 正副議長の3議会への所属は変わらず、消防事務組合に総務産業から2名、葬斎組合に福祉文教から2名、廃棄物処理広域連合に福祉文教正副委員長2名を当てており、委員会の所管事務別に再編成している。 各常任委員会で次期候補者を選定し、3月定例会最終日に議長指名により選任さ

令和7年第1回議会運営委員会 要点記録

		れる流れは変わらない。
委員長	9番 小椋	・偏りはあるが、関係する常任委員会から所属することが効率的であることからこの割当てとしたい。
委員	一同	・異議なし。
主幹	木幡	・(7)として、予算決算審査特別委員会についてを記載している。 「予算決算審査特別委員会においては、地方公共団体の事務事業遂行のための基礎となる財務に関する調査又は審査を行うものであることから、議員全員の広く多角的な知識や意見をもって当たる必要があるものとして、議長を含む全議員で構成する。」という一文を追加している。 これは、会議規則等運用規程117に議長は原則特別委員会の委員とならないと規定されており、過去に全員で構成するとしたときの理由を整理して改めて明記し、同規定の例外として対応することを記したものの。 そのほかは変更ない。
委員長	9番 小椋	・規定どおり議長を除く方法もあるが、記載の理由のとおり、これまでどおり全員で実施することが望ましいと考えるため、その理由を明記した。 何かあるか。
委員	一同	・特になし。
主幹	木幡	・(8)として、常任委員調整のための全員協議会開催後の手続についてを記載している。 ここでの流れについては、これまでと変更していない。 また、2その他の確認事項、(1)正副議長の選挙についても変更はない。
委員長	9番 小椋	・以上の内容としてよろしいか。
委員	一同	・異議なし。
委員長	9番 小椋	・常任委員調整のための全員協議会の日程を決めたい。
局長	干場	・2月19日に新年度予算の全員協議会があるが、そこではどうか。
議長	16番 西原	・2名不在の予定となっている。
事務局長	干場	・では、3月3日に補正予算の全員協議会があるが、そこではどうか。
委員長	9番 小椋	・その日に実施することとして調整したい。 この申合せ事項の全体説明については、2月19日に行うこととし、当日欠席議員は資料を見て分からない部分があれば事務局に確認してもらうということでしょうか。
委員	一同	・異議なし。
委員長	9番 小椋	・所属希望調査は2月19日の全体説明後、準備ができ次第行うこととしたい。
委員長	9番 小椋	議事2 その他
事務局長	干場	・2月18日に予定している一般質問検討会議において、土山サポーター経由で北海道大学の神原名誉教授が傍聴に来ることになった。神原教授は議会改革に精力的に取り組んでこられた方で、書籍も出版している。 神原名誉教授から、傍聴させてもらうお礼にミニ講演を行いたいとの申し出があり、その時間確保のため、通常10時に開会しているところを9時に変更できないかと土山サポーターから依頼があった。 旅程は前日入りの当日帰り。 また、前日夜に交流会を開催したいと考えているが、そのことについても意見を伺う。
委員長	9番 小椋	・一般質問検討会議の内容に影響するようなスケジュールは避けたいので、夜の交流会の中で講演会をやってもらうことはどうか。 あるいは、一般質問検討会議が早く終わった場合に、講評を兼ねて残った時間で話を

令和7年第1回議会運営委員会 要点記録

		<p>していただくことではどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演というよりも講評のような内容でということか。
事務局長	干場	
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問検討会議が神原名誉教授にとってどう見えるか、また、どう活用していけばいいかの考えを聞ければ実践的だと思うが。
		<p>9時から始めるのは遠方の議員が大変ではないか。</p> <p>副議長はどう考えるか。</p>
委員	15番 戸田	<ul style="list-style-type: none"> ・個人的にはいけないことはないが、大変は大変。また、ほかの議員がどう思うかは分からない。
事務局長	干場	<ul style="list-style-type: none"> ・前日に講演するとなると、別海町に着いてすぐとなるため、神原名誉教授の体力的にも厳しいのではないか。 <p>なお、会議規則で10時開会という規定はあるが、基本的には本会議の話で、その時間以外にできないということではない。</p>
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・では、遠方の議員には申し訳ないが、会議は9時から開始として、神原名誉教授には講評を兼ねて講演をいただくことではどうか。
委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・また、議会モニターも傍聴に呼びたいと考えているがどうか。
委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
事務局長	干場	<ul style="list-style-type: none"> ・3月定例会後の町理事者・管理職懇親会は現体制で開催する方向で考えているがよろしいか。
委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の幹部職員の退職者はいるか。
事務局長	干場	<ul style="list-style-type: none"> ・定年延長されているので幹部職員の退職者はいない。なお、産業振興部長が役職定年となっている。
議長	16番 西原	<ul style="list-style-type: none"> ・1点いいか。毎年、北方領土の日に根室管内住民大会を開催して議長が出席している。公務にはならないが、今後、議員定数等調査特別委員会で政務活動費を調査する段階で、こういった大会への参加費にもできるといったことも踏まえて検討されると思う。 <p>今後、こういった大会の全議員への周知や参加に関して協議できる場を持てたらいいと考えている。</p>
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・その大会は、出たいとって簡単に出来るものなのか。
議長	16番 西原	<ul style="list-style-type: none"> ・総合政策課で取りまとめて、移動のバスなどについて調整しながら進められていると思う。
事務局長	干場	<ul style="list-style-type: none"> ・そういった参加や移動の調整があるので、総合政策課に確認しないとわからない。
委員長	9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年も同じような話をした記憶があるが、任意で参加できるのであれば全議員に周知してもいいかと思うが、そうでなく総合政策課に出欠報告して、諸々の調整が必要である場合ならお知らせしないという扱いでいいのではないか。
委員長	9番 小椋	閉会挨拶
委員長	9番 小椋	12:00 閉会